

平成23年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年3月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年3月22日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年3月22日 午前11時00分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	総務課長(本庁)		環境下水道課長	
	市民税務課長(本庁)		農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長		水道課長	一ノ瀬 良昭
	地域づくり課長		選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年3月22日（火）

本会議第9日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第19号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第28号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第20号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第29号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第22号 平成22年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第31号 平成23年度嬉野市水道事業会計予算
- 議案第6号 嬉野市営公衆浴場条例の一部改正について
- 議案第21号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第4号）
- 議案第30号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計予算

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。連日活発な質疑が交わされております議案質疑も本日が最終日です。最後まで慎重な質疑をお願いいたします。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案の訂正についてを議題といたします。

本日付をもって本定例会提出議案のうち、議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算について市長から訂正の申し出がありました。文書はお手元に配付しております。

それでは、議案の訂正について説明を求めます。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、議案の訂正についてお願いを申

上げます。

平成23年3月2日に提出いたしました議案第23号につきまして誤りがありまして、訂正したいので、嬉野市議会会議規則第18条第1項の規定により訂正をお願いするものでございます。

議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算でございますが、訂正の内容としましては、継続費の追加をいたすものでございます。

第2条に継続費の条項を追加しまして、もとの第2条以降につきましては、第1条ずつ繰り下げを行うものでございます。

第2表 継続費ですが、追加する部分は14ページで、10款、教育費、4項、社会教育費、事業名としましては伝統的建造物群保存地区防災計画策定事業、予算の総額は799万3,000円、平成23年度の年割額を390万円、平成24年度の年割額を409万3,000円とするものでございます。

この第2表に継続費を追加したことによりまして、債務負担行為を第3表、地方債につきまして第4表と訂正をいたすものでございます。

平成23年度嬉野市予算に関する説明書の中で、継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書につきましても、10款、教育費の伝統的建造物群保存地区防災計画策定事業を追加するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第23号……（「議長、一つ発言させていただけないでしょうか」と呼ぶ者あり）

ちょっと暫時休憩。

午前10時2分 休憩

午前10時2分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

お諮りいたします。議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算の訂正については、これを許可することに異議ございませんか。（「異議なし。ただ、異議なしですけれども、後で申し述べたいことがあります」と呼ぶ者あり）

ちょっと異議なしやなし、ちょっと待って。そいぎ、そこで発言してください。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この件に関しましては、私の所管でありながら、委員会の中で気づかなかったということについては非を認めます。確かにそのことは認めながら、一昨日の副島議員の発言のときに、私、気づいたところだったわけなんです。このようなことにつきまして、今回、やはり提出議案等々について、最近、往々にしてこういう雑なところが見受けられますので、今後について、私の非を認めながらも、改めて執行部に対して猛省を促したいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ありがとうございます。

そのほかに何か発言ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算の訂正については、これを許可することに決定いたしました。

日程第2. 議案質疑を行います。

補正予算書138ページから150ページ、議案第19号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第19号の質疑を終わります。

次に、補正予算書151ページから163ページ、議案第20号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第20号の質疑を終わります。

次に、平成23年度予算書43ページから46ページまで及び439ページから457ページまで、議案第28号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

この事業は、たまたま塩田は都市計画がありませんでしたので、嬉野町で平成7年度から24年度まで延々と15年間の事業で頑張ってこられました事業であります。この予算書とは少し外れるところがありますけど、いつも言う機会はありませんので、この際、思い切っていただきたいと思います。

まず、21年度の決算を見てみたら、売却による保留地処分ですかね、13,512,900円、これが決算書で載っておりました。それから次、22年度の売却は、最終的に決算はまだありませんけど、補正として考えられることは7,750万円ですかね、これがその意味じゃないかと思

います。それから、23年度の資金計画について、保留地処分を8億7,200万円、1,854平米見
ておられます。これについては、どういうふうにして販売されるのか、まずその1点をお尋
ねします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

当然、保留地処分金を含めまして、全体の事業費というのはそういう構成になっておるわ
けでございます。正式に保留地の販売を一般公募をかけてしたのは22年度からでございます。
今までの決算の中の上がってきておる分については、いわゆるつけ保留と申しましょうか、
いわゆる随契で販売してきた分も当然でございます。これから22年度以降は、23年度で事業を
終わるといふふうにしておりますけれども、22年度、23年度ですね、そういった中で一般公
募、今度は第2段もかけておりますので、そういった中で大々的に売っていきたいというふ
うなことでございます。

したがいまして、決算の中身で金額のずれがあるのは、一般の保留地を22年度から本格的
に売り出したというふうなことで、今までの分とのその乖離につきましては、随契でケー
ス・バイ・ケースと言ったら語弊がございますけれども、そういった中で売ってきた経緯で
そういうふうになっておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

資料をもらっておりますので、それを参考にしてみますと、22年度、第1回保留地公募契
約の実績でね、その中の内訳の中ですけど、第七地区を見ますと、大まかに言って大体坪当
たり、私、計算は間違っておりませんと思いますけど、大体12万円から13万円の範囲ぐら
いで販売されているんじゃないかなというふうに思います。もし間違っておれば指摘してくだ
さい。

それで、そうした場合、今のような不景気の中で、特に今回は厳しくなりますけど、いわ
ゆる24年度の事業は終了しますが、第七地区の起債残高を見てもみますと11億7,771万1,000円
であります。今後、国の補助金はまずどうなるか。補助金がもう恐らくストップと思いま
すけど、来るのかどうか。それから、このまましておけば塩漬けといってね、土地はあるけれ
ども、事業は済んだけれども、そういうふうになりやせんかということも心配しますが、
その点についてはどういうふうに見ておるですか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

前段の坪単価の話でございますけれども、それにつきましては、私たちがこんくらいで売ろうかというふうなことじゃなくて、評価員制度というのを設けまして、外部の専門家さんに評価員になっていただき、それなりに資料の突き合わせの中で今議員おっしゃられた額になっておりまして、額については、ほぼ間違いはないというふうに思っております。

それから、今後、あとの補助金がつくかどうかというふうなお尋ねもあったようですが、それにつきましては、あくまでもハードの事業等につきましてはの補助という形でございますので、つかないというふうに思っております。（「ちょっとよく聞こえんやった」「つかないて」「つかないね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、厳しい話がちょっと聞こえますけど、第七に限っては56億1,000万円の総事業費で、これはある意味では社会資本整備で非常にいい事業をやっておられるとは思いますが、しかし、非常に低迷した今日にあって、これがそのままいけばどうなのかという心配をするわけですよ。そして、これが今何人か入っておられますけど、固定資産はどのぐらいに、これだけ総事業費がかかっておりますから、もうやむを得ん、固定資産を上げますよといって嬉野地区に特別な固定資産制度をされておるのか。それは法律上されんと思えますけど、そういうような点では固定資産の評価価格は大体どのくらいなのか。

いずれにしても、これで3回ですから、これからは言われませんから言いませんけど、何かにつけても、まず販売をしっかりとすることですね。そして、少なくとも今の単価では恐らく事業費の当初の思いつきのような計算はいかんじゃろうと、その辺は私も理解します。あとは販売をしっかりと、そして、やっぱり嬉野は温泉がありますから、そのような呼び込みかれこれを一生懸命することによって、10年後には、あるいは15年後には本当によかったよというふうなことにならにやいかんばってん、もしもこれが10年でも塩漬けになってしまうと、町民の方からいろいろ文句を言われやせんかと思えますけど、そういう点についての今後の方針と、建設課長が、それから市長もね、このことについて最後に答弁してください。よろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

まず、1点目の固定資産の評価の件でございますが、当時、あそこは、いわゆるふけ田と

いいまして、ほとんど水田として機能していないような、いわゆる余りよくない水田でございました。その当時の評価と現在の評価を概算で、大まかな数字でいきますと、80倍から100倍ぐらいの評価に上がっているというふうに考えております。

それと、販売につきましてでございますけれども、当然議員が御発言のとおり、販売につきましてにはしっかりやっつけていかなきゃならないと思っております。それで、私も責任上、第2次販売で子供に1区画売りました。今後もまた親戚あたりも努力をして働きかけていきたいと思っております。

あとにつきましては、まだちょっとわかりませんが、済みません。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当部長が申しあげましたように、これは普通の宅地販売ということではございません。区画整理事業というのは、いわゆるまちづくりという中で取り組んでおるわけでございますので、先ほど申しあげましたように、単純に税からいきますと、相当の税率の向上ということになっているわけでございますので、そこらは長期に判断していくということにおいて国の補助金も出て、そこで清算をしていくということになるわけでございますので、一般的に普通の宅地販売とは全然違うということでございます。しかしながら、保留地ということにつきましては、私どもとしては最終処分ということを考えておるわけでございますので、これから努力をして販売をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

私も勉強不足で申しわけございません。お聞きをしたいので。

まず1点目が、23年度までの事業ですよね、区画整理事業。そうなったときに、23年度ということは、もうあと1年ですよね。になったときに、ここに保留地が67件、22年度の実績、第七、第八合わせてですね。現在、22年度が契約総数6件ということで資料をいただいておりますが、そうなったときに、区画整理事業で行っているこの保留地が、この事業が完了した段階で売れていない保留地に関しては、どういうふうになるわけですか。例えば、その土地を——今、市の所有している土地じゃないわけでしょう。区画整理事業が所有している土地なんですよ。そこら辺で今後どういうふうな事業になっていくのか。例えば、23年度を終わった段階で第七、第八の事業というのが完全になくなって一般財源化されるのか、そのときに市の持ち出しがあるのか、その点、まずお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

保留地、区画整理事業で平成23年度で一定の事業の完了というふうなことでお話をしております。当然この保留地を100%完売した時点で事業費が成り立つと、あるいは決算というふうなことだろうというふうに思っておりますけれども、正直なところ、23年度以降、当然100%は完売するものとは思っておりませんが、そこに行き着くまでには精いっぱい努力、それは当然だと思いますけれども、100%は完売しないだろうとは思っております。

あと、以降をこの特別会計で持っていくのか、あるいは一般会計で持っていくのかというふうなことは、今の段階では、申しわけございませんが、まだ結論を出しておらないところでございます。ただ、事業の完了後3年間について、事務の清算と申しますか、3年間は事務の清算期間ですよというふうなことで言われておりますので、そういったところで今後の方針につきましては考えていきたいというふうに思っております。

ちょっと以上、お答えになっていないかわかりませんが、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

私が先ほど申し上げたのが、いわゆる清算金ということだというふうに今の答弁でわかるわけですが、じゃ、その清算金というのは最高3年間は発生しないと。事務引き継ぎ等で、要するに事業費として、都市計画事業という中でのことですので、それが最高3年間は発生しないとというふうに考えていいということですね。仮に清算金というのがですよ、土地が売れていない保留地があったとすれば、もしかすれば24年度からはこの事業を完全に一般財源化してというか、要するに清算金という支払いをして、それで、この事業をなくすかどうかは決めていないということにとらえていいわけですか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

済みません、私のほうの説明でちょっと誤解を与えたようですけれども、清算金というのは、事業の清算と申しますか、個人さんの清算金とはまたちょっと離して考えていただきたいというふうに思っております。

3年間で事務的な清算と申しましたが、既に保留地見込みという形の中で、一つの債務と申しますか、それは当然ありますので、その間、完売するまでは利息分はずっとついていくだろうというふうに思っております。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認させてください。

とりあえず特別会計はその3年間継続していくということでの確認だけをしておきたいと思えますけれども。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

あくまで換地処分に伴う清算という形になりますので、3年間につきましては特別会計ということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

確認をさせていただきますね。

この第七、後々出てくる第八もそうなんですけれども、事業ベースでのですよ、極端に言ったら現在の企業債の償還とかなんとかに関しては保留地の処分を充てるという大原則は、あくまでも表なんですよね。そのかわり、先ほど部長が答弁されたように、その裏側には固定資産税の評価が上がる。要は80倍から100倍上がるという裏の顔があるわけですよ。確認をしたいのが、極端に言ったら、この第七区画において、どれだけの固定資産税、そして今新たな家屋が建っていることによる家屋に対する固定資産税が年間にして、この22年度ベースでどれくらいあるのかというのがわかればお教えいただきたいなど。言い方を変えれば、これから随時家屋が建っていけば、家屋に対する固定資産税もまた税収として上がってくるわけですよ。要は1年間で第七区画に1億円の固定資産税が入っているとすれば、10年間で現在の借金はなくなると考えていいわけなんです、単純な考えでいけば。裏の考えはです。ただし、表の顔は、保留地を処分しなければ清算ができないという表の顔があるだけの話なんですよね。

ですから、この第七、第八の区画整理事業の意義としては、やはり環境の改善という大前提の中で、固定資産税を含めたそういうふうな裏の税収があるというふうに私は理解をしているんですが、この点についての御見解と、お手元にもし22年度ベースの固定資産の資料があれば、後からでも結構ですので、お渡しを願いたいなど。全議員にこれだけ税収が上がっ

ているよという分の資料をいただければ、この事業に対する御理解がもっと深まるんではないかなという気がするんですが。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに入るところが、保留地については当然うちのほうと、先ほどおっしゃられた固定資産税につきましては別のところと。しかし、トータルで考えれば、まさにそういうことだろうというふうに思っております。

私たちも確かに試算とかいろいろやった経緯がございます。先ほど部長が申しましたように、当時の風景等々を見れば、いわゆるふけ田というふうな形の中で、先ほど部長が申しましたような税収を見込めるのも事実でございますし、また確信も持っております。しかし、今議員がおっしゃられた22年度については、ちょっとそこまでの資料をきょう持ってきておりませんので、見つけ次第、答弁ということでよろしいでしょうか。（「別に今じゃなくても結構ですので」と呼ぶ者あり）済みません。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第28号の質疑を終わります。

次に、平成23年度予算書47ページから50ページまで及び461ページから479ページまで、議案第29号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第29号の質疑を終わります。

次に、別冊、議案第22号 平成22年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

水道事業会計の資料で37ページですね、企業債償還金とありますが、その中で上水道企業債ですね、これは私もちょっと覚えておりましたが、今ちょっと長くなりますので忘れましたが、まず、企業債がですね、起債を行って始まっております。その起債年度、それから起債総額、起債残高、償還完了年月日、その4点ほどをわかれば説明してください。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

補正ですか。（「うんにゃ、当初ですよ」と呼ぶ者あり）当初のほうやろう。（「うん」と呼ぶ者あり）今、補正ですよ。（「ああ、そうね」と呼ぶ者あり）
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第22号の質疑を終わります。

次に、別冊、議案第31号 平成23年度嬉野市水道事業会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど間違っただけで私がしておりましたけど、資料の37ページですね、企業債償還金について、その中で一番後ろに——これは私がお尋ねですから、別にこれに云々じゃありませんけど、たまたま企業債が本年度予算額としては8,900万円ぐらい支払われて、出てきております。その中で、まず企業債の起債年月日、企業債の総額、企業債の残高、償還が完了する年度、わかればと思って。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

それでは、後で資料を出していただくようにお願いします。

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

39ページの、いわゆる構造物の中で、これは不断水工法による仕切り弁の設置工事といって4カ所がありますが、これはどこにされて、どういうふうな役目をするのか、そういうことについてどうなりますか。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

4カ所については、塩田地区が2カ所と嬉野地区が2カ所です。この分につきましては、塩田地区は農業集落排水がありますので、その分で水をとめる工事で、嬉野につきましては公共下水道がありますので、そのために水をとめるというその断水工事で、不断水工事として、管の中の水をとめるという形で、それを切りかえたりなんかしますので、そういった工事です。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。いいですか。ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず、22ページの固定資産の件でお尋ねをしたいんですが、これは23年3月31日付の予定表というのが22年度の当初予算のときに上がってくるわけですね。それを比較したときに、22年3月31日の予定では6,904,826,612円で、23年3月31日予定は6,932,833,612円と。23年3月31日の予定では6,951,859,553円となって、22年度の計画の予定からすると1,900万円ほど増になっているわけなんです。このあたりの固定資産そのものが上がった理由というのが、22年度のいろんな修繕をされて、多分そのあたりが上がっているんだと思うんですけども、それはあくまでも22年度当初の予算を組まれるときに、そこまで見込んで計画をつくられていると思うんですよ。しかしながら、実際としては1,900万円ほどふえているわけなんですけれども、このあたりのふえた要因だけお教え願えますか。(1)のア、イ、ウのウです。よ、構築物。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、公共下水道の工事の増と、それと農業集落排水の工事の増、それに伴いまして増額金額となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

続いて、同じく23ページの件でお尋ねをしたいんですが、流動資産の中の(1)でア、イの中で、現金と預金ということで、トータルの778,141,514円という金額が上げられております。前段にいけば、来年は8億幾らやったですかね。次年度の1年後の予定では862,683,174円の一応予定金額が上げられておるわけですね。

これは予算書から若干ずれるかもわかりませんが、24年度をめどに料金の統一を図りたいというふうな意向の中で、現在、水道事業が進められているわけですけれども、この24年3月31日の預金残高見込みですよね、8億6,000万円、この中のどの程度を料金統一の軽減の基金として使われる予定なのかですね。全額ということは多分あり得ないと思うんですよ。ですよね。そいけん、おおむね今の段階でこの8億6,000万円、来年の3月31日までの中で一応予定として上げられている預貯金の残高のお金の中で、おおむねどれぐらいが基金として利用される予定なのか、もし今現在おわかりであればお教え願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、平成24年4月1日統一料金となっていますので、この分につきましては、どういったお金を流用するか、その分については、水道審議会を23年度に5回程度開きます。そのときに水道審議会にお諮りした結果で御説明させたいと思います。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

次は収益的支出のほうに移りますね。

原水及び浄水費のところです。17節の委託料、維持管理、保守点検ということで、今回707万2,000円計上されております。前回は604万円ということで、約100万円ほどの増になったわけですね。資料関係を見ても、そのあたりがちょっと載っていなかったものですからお尋ねをしたいと思います。

続いて、配水及び給水費、これも委託料なんですけれども、水質検査、資料のP16、これを見ると、昨年度と内容が変わっていないように見受けられるんですよ。資料のP16と昨年度の資料と比較したときに、中身はほとんど変わっていないと思うんですけれども、増額をされておりますので、水質検査の増額の内容をお教えいただきたいと思います。

続いて、総係費、これも委託料です。総係費の17節の委託料の業務委託の分です。これは資料の17ページに載っております。22年度は業務委託として、支所の窓口受け付け、会計伝票受け付けということで285万8,000円計上されておったわけなんですけれども、今回は計上されていないわけなんですよね。そいけん、この件について、窓口業務、あるいは会計伝票受け付けというのは、今年度、23年度についてはどういうふうにする計画なのかをお尋ねしたいと思います。

それで最後に、簡易水道の、これも17節、委託料のところ。これも水質検査なんです

けれども、これも資料の18ページに載っております。資料の18ページのここで見たときに、水質管理目標設定項目というふうなことが新たに今回上がっております。これについて御説明をいただけないかなと思います。

以上4点、委託料のことについてお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

窓口業務につきましては、人材派遣センターとなっておりますが、今回から一つの窓口は、支所のほうの窓口ですけど、この分につきましては非常勤という形になっておりますので、報酬に上げております。

それと、委託料ですけど、これは農薬検査とって、昨年の8月、夏だったと思いますけど、そのときに保健所から指導がありまして、原水の農薬検査をなさいと、102項目ですね、そういった形で委託料は増額をしております。

以上でございます。（「保健所からの指示ですか」と呼ぶ者あり）

保健所からの指導が昨年ありまして、今後、原水についても調査をなさい、検査をなさいという形で102項目の検査項目が上がっております。

以上でございます。（「あと原水の分の委託料と配水の分の委託料」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

その件につきましては、保守点検を計上していませんでしたので、今回、保守点検も入れたところで計上をさせていただいております。

以上でございます。（「それは原水の分ですよ」と呼ぶ者あり）そうです。（「配水及び給水の水質検査も、そいぎ、一緒ですよ」と呼ぶ者あり）同じです。（「ですね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

16ページの配水及び給水費の17節、委託料の水質検査のところ、16ページの資料に「水質検査（塩田 基準50項目）」ということで5回とか7回とかありますよね。これは昨年度

の資料と見ると、回数も箇所数も変わっていませんよね。ですから、それで金額が変わっていたので、ちょっとお尋ねをしていたんですが、それは変わっていませんかね。

(発言する者あり) 配水及び給水費でしょう。

○議長(太田重喜君)

水道課長。

○水道課長(一ノ瀬良昭君)

その件につきましては、入札をしますので、単価の減額とかなりますので、そういった形で当初は見積もりでしますので、今回の見積もりと平成22年度の見積もりと若干違っておられます。見積もりの単価の結果でございます。

以上でございます。

○議長(太田重喜君)

いいですか。(「いや、ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり) 神近議員。

○13番(神近勝彦君)

済みませんね、何回も。ということは、昨年度は118万1,000円だったんですよ。昨年度が118万1,000円で、今回は156万9,000円ということで、約38万円上がったということは、見積もりが38万円上がったというふうに理解をするんですが、そしたら、その38万円上がった理由だけ教えてもらってよかですか。

○議長(太田重喜君)

水道課長。

○水道課長(一ノ瀬良昭君)

お答えいたします。

先ほど説明しました農薬検査がふえておりますので、杵藤保健所の指導がありまして、その分がふえております。

以上でございます。(「書いてなかですもん、それ」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)

(「それは載っていないんですよ」と呼ぶ者あり)

○議長(太田重喜君)

括弧102項目が入っておろう、18ページ。資料には。(「いや、それは簡易水道の分であって、私がお尋ねしているのは配水及び給水費の分の水質検査のところの説明資料でお尋ねをしているんですよ」と呼ぶ者あり)

水道課長。

○水道課長(一ノ瀬良昭君)

お答えいたします。

その件につきましては、22年度は清水と岩ノ下を検査しました。今回、先ほど言いました杵藤保健所の指導がありましたので、赤仁田と春日を計上させていただいております。

以上でございます。（「いやいや、違うでしょう。「水質検査（塩田）」となっておりますよ。暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

この分につきましては、企業団に委託をしていますので、企業団のほうからの見積もりでそういった結果になっています。

以上でございます。（「そのまま38万円増額で受け入れたということ。理由も何もなかったということやろうか。そいはおかしかりう。企業団が言うたけんが、そいぎ、そのまま……」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「もう3回言うたけん、言われんでしょうもん」と呼ぶ者あり）もう一回、特別許可します。（「いや、それはいかんでしょう」と呼ぶ者あり）いや、納得の絶対いかんというので、そこんたいやぎ質問してください。（「だれか関連してくれるぎよかばってん、だれも関連質問のおらん」と呼ぶ者あり）

ほかに質問ございませんか。（発言する者あり）

ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、再度確認して御説明させていただきたいと思っております。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案書15、16ページ、議案第6号 嬉野市営公衆浴場条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今度、料金改定については異議はありません。ですが、やり方についてちょっとお尋ねをしたいんですが、要は料金を改定するときの券売機の問題がどうなるのかなど。そいけん、割引が発生しますよね、高齢者の方、あるいは障害者の方。その割引については、どういふふうなことをやられるんですかね。要は通常どおりの券売機で買われて、そして、そこで高齢者であるなら何歳以上の身分証明証を提示された方には現金でその分をキャッシュバックされるのか、障害者に対しては障害者手帳を見せてもらうことによって現金のキャッシュバックをされるのか、そこのシステムをどう考えておられるのかだけお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回、料金改定で、券売機のほうですけど、項目がふえるようになります。お年寄りの方、障害をお持ちの方は、そのボタンを取りつけるということで、そちらでお買い求めいただくと。キャッシュバックはしないということになります。

あと確認ですけど、これはちょっと厳しくしないといけませんので、御高齢の方については身分証明、免許証とか保険証とかお持ちの場合はそれで確認、障害をお持ちの方は手帳で確認というのをしてから、その料金を適用させるということにしております。

なお、一度確認いたしましたら、それぞれ該当する方には適用が一目でわかるようなカードを発行したいというように思っております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。浴場条例いいですか、条例改正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第6号の質疑を終わります。

次に、補正予算書164ページから170ページ、議案第21号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第4号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第21号の質疑を終わります。

次に、平成23年度予算書51ページから53ページまで及び483ページから493ページまで、議案第30号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計予算全部について質疑を行いま

す。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

485ページ、使用料ですね、これについて、前年度が悪かったか知りませんが、今年度は前年度並みの予算を計上しておられますけど、これについての前年度との――幾らですかね、額は。1,100万円ぐらい、額が。そのされた理由ですね、根拠。ふやしてもよかったらうばってんね、なし減らしたのか、その理由。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

前年度の予算でございますが、大浴場、貸し切り湯それぞれで4,928万円ということで、今回3,796万円でございますので、額的には落ちております。これは補正のところでもありますように、ちょっと今年度実績見込みでこのような額ということで、もしふえるようございましたら、それにこしたことございませんけど、そのようなことで今年度の当初予算となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

せっかく特例債を使って、嬉野のシンボルというふうにしてシーボルトの湯ができて1年余りなりますけど、私はやっぱりこういうふうにじり貧になっていくんじゃなくしてね、どうすればお客さんがふえるかという対策ですね、それについては、やっぱり一番お客さんの話を聞きますと、駐車場が非常に混沌としてわかりにくいとか、いろいろあります。そういう点については、何か抜本的な計画はありませんか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

お客様の数をどうやってふやすかという大きな課題でございますけれども、特に市内のお客様がたくさん来ていただけるように、またいろんなことを考えていきたいと思っております。今予算で一部ですね、いろんな講習とか健康教室とか、そういうのをちょっとできないかどうかということで報酬もお願いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと駐車場ですけど、今回、今舗装をしておりますので、歩きやすく、また雰囲気の出た道路になると思っておりますので、楽しくあそこでも歩けるような雰囲気ができたらというふう

に思いますけど、今回は道路舗装ということで、またいろんな風情づくりをやっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ちょうど開館のとき、来賓の方がこういうことを言われたと思います。あそこの川の西のほうに公園というのですか、何かあって、木があって、ある程度——公園かね。その公園を駐車場にしたほうがいいんじゃないかと来賓の方が何かあいさつで言われたように思いますけど、市長としてね、公園は公園でもいいでしょうけど、駐車場をある程度そこに確保した公園というかね、そういうことをしたほうが、その公園がどれくらい利用率のあって、どちらが差し引いて、プラス・マイナスしてどちらが有効なのか、そういう点も考えてみられて、考えられたことがあられるのか。私はやっぱり来賓の方の言葉を、それはいいなと思って聞いておりました。市長としてどう思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公園につきましては、一応現在の形で整備を行ったわけでございますので、現在の利用の方法がいいのではないかなと思っております。ただ、一般質問等でもお答えをしましたように、的場通り線につきましては、将来、再整備をし直したいというように考えておりますので、そういう点では今後いろんな課題も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

いろいろ聞きたいこともありますが、一つだけ。今回の当初予算の中で、繰入金1,500万円入っておりますけれども、最終的に見込みとして収支予測等を考えたときに今年度これで大丈夫なのかということだけを確認しておきたいと思っております。あと、もろもろ私のほうで計算をいたしましたけど、これは……

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

23年度、1,500万円の繰り入れですね。今の段階では、これで大丈夫という判断をいたしまして、この額でしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第30号の質疑を終わります。

ここで先ほど答弁できなかった、議案第31号の答弁を求めます。水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

水質検査の上積みですけど、その分につきましては、嬉野市の水道水質検査の単価に合わせましたので、その分が上がっているものでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

水道課長の答弁はわかったでしょうか。おわかりでしょうか。

第七のほうでもう一度答弁をしたいということでございますので、これを許します。建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

先ほどの審議で神近議員からのお尋ねの、特に第七につきましての土地と施工前と施工後の関係、当然金額まで入りますけれども、その分についてお答えをいたしたいと思えます。

まず、第七に限っての話でございますけれども、土地につきまして想定の税額をはじめたところ、約7,600万円の増ということでございます。

それから、先ほど部長から買収についての答弁があったかと思えますけれども、単純に従前地が農地だけではございませんが、農地と宅地の差と単純に言ったら270倍程度になりますけれども、従前から宅地は当然あったわけです。しかし、宅地については大きな都市計画道路等々でつぶれておりますので、おおむね100倍前後というふうに考えております。

それから、今の土地についてのお話でございますけれども、家屋についても推計をいたしております。単純に現在の家屋についての固定資産税額をはじめますと、トータルで約1,900万円。しかし、従前から当然あっておるわけでございますけれども、その内訳で、調査時点で168戸ございますけれども、そのうち82戸が新たに地区外から入ってこられた家屋というふうに理解をいただければというふうに思っております。

以上、神近議員への答弁ということでよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

ほかには答弁漏れその他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本定例会に提出された議案のすべての質疑を終わります。
本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時 散会